

令和4年12月14日

傘下団体長
受講希望者 各位

京都府柔道連盟
会長 火箱 保之

生涯スポーツ指導者研修会(C級審判員講習会・指導者講習会)の開催について
標記講習会を下記のとおり開催いたしますので、新規及び更新受講を希望される方
は、下記の要領に従い申し込みをお願いします。

記

1 主催

京都府柔道連盟

2 日時

令和5年1月15(日) 9:30~12:00
(受付9:00~)

3 会場

京都テルサ東館3階 D会議室

最寄り駅JR京都駅徒歩15分 地下鉄烏丸線九条駅徒歩7分

4 受講資格

(1) C級審判ライセンス更新受講者

(2) C級審判ライセンスの新規受験者

新規受験者資格は、20歳以上で有段者かつ全柔連登録している者
本年度より筆記及び実技試験を実施します。

(3) その他、自己研鑽のための受講希望者

5 日程等(予定)

時 間	内 容	講 師
9:00	受付	
9:30	開会(開会挨拶、日程説明)	
	講 義 「審判規定解説」	西村信一 先生 (京都府柔道連盟審判部長)
12:00	閉会(閉会挨拶)	
13:00	新規受講者に対する実技・筆記	

6 受講申込等

(1) 申込締切日令和5年1月10日(火) 午前中厳守

(2) 申込方法及び申込先

各傘下団体理事長等は、受講希望者を取りまとめ別紙申込用紙に必要事項を記し、下記まで送付してください。(FAX・メール可)

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都府スポーツセンター内
京都府柔道連盟事務局 宛
TEL・FAX共 075(644)6235
メールアドレス fujuren@canvas.ocn.ne.jp

7 受講料

- (1) 新規受験・受講料 4,000円
- (2) 更新受講料 2,000円 (当日受付にて徴収)

8 その他

- (1) 準備の都合上、上記期日までに、必ずお申し込み下さい。
- (2) 携行品 筆記用具 (柔道着はいりません)
- (3) 受講修了者には修了証、新規合格者にはC級審判員認定証を発行する。
- (4) 必ずマスク着用のこと。
- (5) 本講習会は、**指導者資格のポイントが1点つきます。**
ただしこの講習会のポイントは何回受講しても1点以上はつきません。
4年間で1点のみです。

※ 参 考

公認柔道指導者資格制度規則

第二章 本連盟、都道府県柔連(協会)に向けて

2.3.1. 定義

- ① 1ポイントは、60分以上の講義1回を受講した場合に付与する。
- ② 所定の更新ポイント数を超えて取得した更新ポイントは資格有効期間を終えると失効し、次の有効期間に持ち越されることはない。
- ③ 審判法や形に特化した講習会(審判講習会、形講習会)は、講義数にかかわらず、審判法と形で有効期間内にはそれぞれ1ポイントのみ付与する。例えばAライセンス審判員講習会は有効期間内に何度受講しても1ポイントのみ認める。